

第3回文京区景観計画検討委員会での主な意見と対応について

1 第3回文京区景観計画検討委員会での主な意見と対応について

検討委員会での主な意見		対応
1	はじめに <ul style="list-style-type: none"> ・ p.2 (3) ①「区の魅力を生かした」という表現について、区の魅力をしっかりと認識した上で景観づくりを行っていくという視点が望ましいと思うので、以前の「区の魅力を際立たせた」という表現の方が良いのではないかと。 ・「区の魅力」を「区の特性」と変えてはどうか。 	<p>現行の「区の魅力を生かした」という表現とします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・「際立たせ」は「強化する」という意味で捉えられかねない。「生かした」という表現の方が違和感がないのではないかと。また、都市マスタープランでも「生かした」という表現を使用しており、同じ表現を使用する方が効果的である。方向性を出すに当たって、あまり限定しない方が良い。 ・「区の特性」よりも「区の魅力」の方がインパクトがあり、一般の人にとって違和感がないと思う。 	
2	第1章 <ul style="list-style-type: none"> ・ p.18～20 について、幹線道路の記述は多いが、神田川については少ない。 <p>幹線道路は、リード文に「遠くまで見通すことのできる風景」とあり、その後にも「見通しのきく景観」と見出しがあるので、整理すると良いのではないかと。</p> <p>神田川は、p.18 のリード文及び p.19～20 に、水に関することや地形を感じさせることについての記述があった方が良いのではないかと。</p>	修正しました。 ■p.18～20
3	第1章 <ul style="list-style-type: none"> ・小石川植物園は、歴史もあり、緑も豊富である。 <p>第1章に小石川植物園の写真がないのはどうかと思う。</p>	小石川植物園の写真を掲載します。 ■p.22
4	第2章 <ul style="list-style-type: none"> ・ p.30 基本方針1 ③について、「擁壁」という言葉にはネガティブなイメージがあると思う。 <p>文中に「石積擁壁」と書かれている箇所がある</p>	修正しました。 ■p.30

		ので、タイトルも「石積擁壁」とした方が良い。	
5	第2章	<ul style="list-style-type: none"> • p.37 基本方針8が、p.41「景観形成の方向性」につながっているものとして位置付けているということであれば、p.41「・地域の個性を尊重した景観をつくる」と基本方針8①が若干意味合いが違うと思うので、揃えた方が良い。 	修正しました。 ■p.37
6	第2章	<ul style="list-style-type: none"> • p.37 基本方針8②について、「屋外広告物」や「建物の色彩」などの言葉は、基本方針としては瑣末なものという印象を受ける。公共性や公益性に寄与する、若しくは、そういった意識を生み出す空間的な設え、社会的な仕組みづくりなどを積極的に行うということを記述した方が良い。 • ストリートファニチャー等について削除している項目もあるので、他と同じ調子で書いた方が良い。 • ここで表現しようとしているのは、周囲と調和することだと思う。p.41 で書かれているような、建物の外観は公共のものであるという主旨の文章と絡めて表現した方が良い。 	修正しました。 ■p.37
7	第3章	<ul style="list-style-type: none"> • 景観特性があり、基本方針があり、そして景観形成基準になっていくという流れを、もう少し分かりやすくした方が良い。各章で同じような文言が散見される箇所があるので、一見すると同じことをいわれているように見えてしまう。 • 景観計画の流れが、途中でビジュアル的なものがなくなるので、分かりにくくなる。どこかで分かりやすくまとめることがあって良いと思う。 	文京区らしい景観、景観づくりの基本方針、景観形成基準の対応についてのイメージ図を加えました。 また、それぞれの対応関係について精査しました。 ■p.40
		<ul style="list-style-type: none"> • p.41「景観形成の方向性」について、p.37 基本方針8が、p.41「景観形成の方向性」につながっているものとして位置付けているとのことだが、「・心地良い空間をつくる」の文中に、基本方針7の内容を盛り込むと良いのではないか。基本方針として掲げておいて、基準に何もないというのはよろしくないのではないか 	修正しました。 ■p.41

		と考える。	
8	第3章	<ul style="list-style-type: none"> • p.41 について、「景観形成の方向性」は概念的な内容で、その次の「配慮すべき事項」は個別の敷地内についての内容であり、内容の落差が大きい。もう少し、その落差をつなぐ中間的な文言があると良い。 	修正しました。 ■p.41
9	第3章	<ul style="list-style-type: none"> • p.41 「大規模な建築物の建設又は建替え」について、集合住宅についての記述があった方が分かりやすい。 	「集合住宅等」の記述を加えました。 ■p.41
10	第3章	<ul style="list-style-type: none"> • p.42 について、景観特性基準は地形と関係するところがある。6つの景観特性基準の関係性を示すことを検討してはどうか。 	素案作成時に検討します。
11	全体について	<ul style="list-style-type: none"> • 第2章などにおいて、概念的な内容と細かく具体的な内容とが入り混じっているため、整理した方が良い。 	景観形成基準等の検討を行う際に、全体を見て精査する考えです。素案作成時に検討します。
12	その他 (資料編について)	<ul style="list-style-type: none"> • p.53 について、ひとつひとつの坂の特徴を入れ込むことができると、見て面白い図面になるのではないかと。今後の課題としてほしい。 	膨大な量になることから、景観計画への記載は考えておりません。ただし、景観計画を策定し、個別の建物等について事前協議を行う際に、『びんきょうの坂道』（文京ふるさと歴史館／昭和55年）等の既往文献や、坂道に設置している標示板などにより、坂の特徴を捉えながら指導・誘導を行う考えです。
13	その他 (地形について)	<ul style="list-style-type: none"> • p.30 基本方針1⑤について、アイストップは坂道の沿道だけでなく、離れたところにもある。p.42 の景観特性基準の坂道基準は沿道のみが対象であるとする、坂道の景観を大事にするという趣旨からすればズれている気がする。道だけでなく、地形や地勢的な観点などを入れても良いのではないかと。 	地形を景観特性として挙げていますが、景観特性基準においては、地形を象徴する坂道については、基準を作成することとし、崖線や斜面地など、区内全域で見られる地形に対する配慮事項は、一般基準の中で検討いたします。

	<ul style="list-style-type: none"> • p.42 について、坂道は等高線に直交しているものであり、坂道の沿道というと、近景に関することである。それに対し、中景に関することとして、等高線に平行する道から見える斜面地もある。景観特性で「地形」としているものを、景観特性基準で「坂道」だけに還元されてしまうのは、惜しいという印象を受ける。沿道だけでなく、視点場など他の考え方を入れると良いのではないか。規制はできないかもしれないが、理念・姿勢として書かれている方が良いかと思う。 • 「地形」は文京区の重要な要素であり、坂道沿道だけでなく、区全域にかかることである。低地と高台とでは同じ高さの建物でも見え方が異なる。 <p>• 地形を景観としてどのように表現するかは、現実的に難しい。例えば斜面緑地であれば、開発時に極力残してもらいたいような工夫をすることなどができるが、地形の高低差については、現在区では絶対高さ制限について検討しており、スカイラインが揃うことで、坂の高低差が表現できることになろうと考えるが、そのようなことで良いのか。地形の高低差を生かすということ、具体的にどのようなことに求めていくのかが分からない。</p> <p>また、視点場については、建物高さを大きく制限することになり、土地所有者の理解を得るのが難しいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地形は人の営みの前提、基本としてあるものである。地勢的な観点で、文京区全体の地形を分析しているようなものがあれば良いのではないか。坂をどう捉えるかというときに、視覚的なことだけでなく、なぜ緩やかな坂と急な坂ができるのかなどについては、自然の地勢を分析しないと分からないし、緑・湧水・崖など文京区の大事な特性を捉えるためにも、あった方が良いのではないか。 	<p>視点場等の考え方については、アイストップになるものや、庭園等の中からの見え方など、具体的な対象に関して設定することは可能であると考えますが、地形や坂道という区内全域に見られるものについて設定することは困難であると考えております。</p>
--	---	---

		<ul style="list-style-type: none"> • 斜面地がどうしてできたのかというところまで遡って考えるべきかどうかは議論があるのではないか。江戸時代に現在の区の骨格ができ、住宅地になったということなので、江戸時代あたりまでの期間で良いのではないか。 • 膨大な資料を載せるということではないと考える。地形の成り立ちが述べられていて、その地形を利用して人の営みがあるということを理解することが、景観を考える上で重要であるということだと思う。何らかの資料はあって良いのではないか。 • 景観形成基準が景観計画では重要な部分である。なぜこのような景観形成基準ができたかについて、地形の成り立ちや背景などが資料として表現されている方が分かりやすいということが主旨であると思う。そのような方向で検討するのはどうか。 	<p>第1章に、区の地形の成り立ちについて記述し、図を追加しました。また、素案作成時に、より詳細な図等を資料編に追加することを検討します。 ■p.5</p>
14	<p>その他 (p.45 の図について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地形を表現している図を加えると良いのではないかと思うがいかがか。これは模式図だが、グラフィカルに表現するのはどうか。 • 景観特性基準が1枚の図で表現されているが、6つに分けて表現するのはどうか。 • 景観特性基準について、基本方針とつなげて表現して、地形の上に景観特性が重なることで、文京区の景観の全体像ができているということを視覚的に表現できれば、より分かりやすくなるのではないか。 • 景観計画を策定する段階ではあって良いかもしれないが、骨子である現段階では、基準がどのように重なるのかを表す抽象的な模式図で良いのではないか。 • 骨子では現状のままとし、今後修正する必要があるれば検討することとする。 	<p>景観特性基準の図を分かりやすく表現しました。 ■p.45</p>